

はじめに

今日、各地方公共団体の財政状態、特に資産・債務の現状とその推移を、統一的基準により把握し、公開することが強く求められています。

このような中、平成18年4月、総務省は「新地方公会計制度研究会」を設置し、同年5月「新地方公会計制度研究会報告書」を発表しました。また、同年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、これにより各地方公共団体は、より一層積極的な行政改革の推進が求められることとなりました。この指針において地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）の推進が掲げられ、民間企業の決算と同様に貸借対照表等の財務諸表を作成することが義務付けられました。

公表開始年度は平成21年度とされ、平成20年度決算に係る財務諸表の公表を実施することと明記されています。また、財務諸表を作成する会計は普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・学校給食センター事業特別会計）の他、公営事業会計（各特別会計）、各一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等など、出資等をしている会計や団体も対象とされ、これらをすべて連結決算することとされています。

- ・ **貸借対照表**：資産総額とその財源に当たる負債・純資産の額
- ・ **行政コスト計算書**：行政サービスの提供に要した費用と収益の内容
- ・ **純資産変動計算書**：純資産の増減の内訳
- ・ **資金収支計算書**：現金収支の性質別内訳

藤岡市においても、将来を見据えた健全な財政運営を図るとともに、財政内容を市民にわかりやすく説明するため、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」（以下、改訂モデルという）に従い、平成 20～24 年度決算に続き、平成 25 年度決算においても財務諸表を作成し、公表を行います。

※作成基準日について

会計年度の最終日（平成 26 年 3 月 31 日）を各財務諸表の作成基準日としています。なお、出納整理期間（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日）については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

※図表の数値について

図表の各比率については、四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

1 財務諸表の公表に当たって

地方公共団体の会計は、現金主義会計と言われ、費用や収益をそれぞれ現金支出・現金収入という事実に基づいて認識するもので、客観性が高く、議会の統制の下で適正に予算を編成・執行するという地方公共団体の性格上、この考え方は適したものと言えます。

一方、国においては、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められており、現在の現金主義ではなく、発生主義による企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

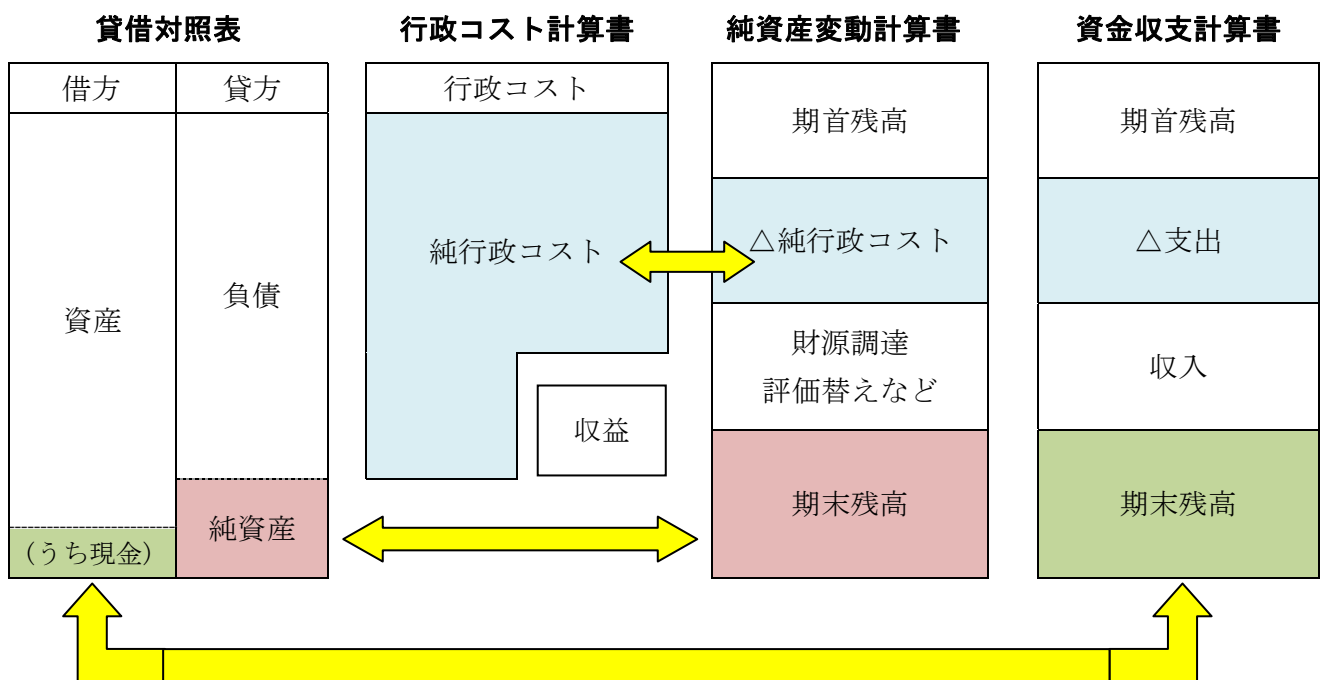
発生主義会計とは、費用や収益を、現金の受け渡しのない経済的取引（減価償却・退職手当引当金など）も含めた事実に基づいて認識するものです。この会計方式を採用した財務諸表の作成により、従来の現金ベースでの歳入額、歳出額だけの情報だけでなく、

- 現在どれくらいの資産を持っているのか
- 資産を持つためにいくら借金をしてきて、将来どれだけ返済しなければならないのか
- 行政サービスの提供にいくら費用をかけ、その提供に対しいくら収益を上げたのか
- 1年間に資産がどれだけ増減したのか
- 1年間の資金の流れはどうだったのか

などの情報も把握することができます。

財務諸表の4つの表間は、イメージ図のとおり、それぞれ矢印で結んだ項目の数値が一致することで相互に関連しています。

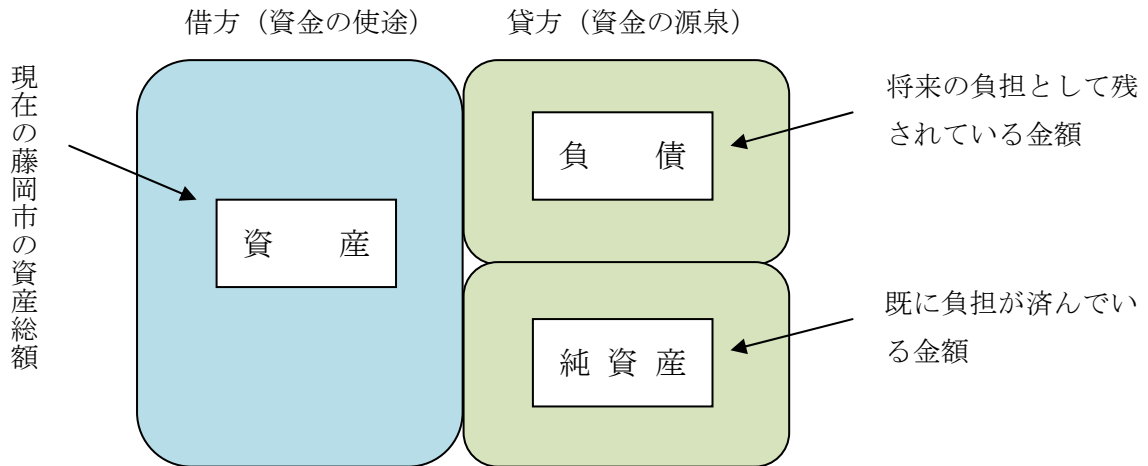
【 財務諸表 4 表のイメージ図 】



2 普通会計財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

基準日現在に保有する資産の状況と、これに対応した負債（将来世代による負担）と純資産（これまでの世代の負担）がいくらかを示しています。これを作成することで、現行の単年度収支の会計では把握できなかった保有する資産、負債の全体像を総括的に、よりの確に把握することが可能となりました。貸借対照表は「資産＝負債＋純資産」の形で示されます。イメージ図は次のとおりです。



資産は、市民の共通財産と言えますが、逆に、負債（借金）は今後の市民の負担額を示します。純資産は、資産から負債を差し引いた額ですから、市民にとって、正味の財産持分（既に負担が済んでいる額）となります。

「資産」には、次の3種類があります。

固定資産	公共資産	藤岡市が保有する土地・建物などで、道路・公園・学校など行政サービスの提供に必要な資産です。この中には、売却が可能な資産も含まれます。
	投資等	関係団体への出資金や奨学資金などの貸付金、ある特定の目的のために活用される基金の残高などです。将来、現金化・回収可能な資産です。
流動資産		1年以内に現金化・回収可能な資産です。現金預金の残高や1年以内に回収見込みのある税などです。

※1年以内に現金化・回収可能な「流動資産」に対して、現金化・回収することが困難な「公共資産」と「投資等」を「固定資産」と言います。

「負債」には、次の2種類があります。

固定負債	基準日から1年を超えて支払期限が来る地方債や、退職手当引当金などです。
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が来る地方債や、次の年に支払う予定の退職手当などです。

「純資産」は「資産」と「負債」の差額であり、既に藤岡市で受け入れた公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金、地方税等の一般財源などです。

【 普通会計貸借対照表の要旨 】

(基準日：平成26年3月31日)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	75,119,041	(1)地方債	19,995,052
(2)無形固定資産	4,862	(2)長期未払金	0
(3)売却可能資産	19,506	(3)退職手当引当金	3,808,631
公共資産 計	75,143,409	(4)損失補償等引当金	17,427
		固定負債 計	23,821,110
2 投資等		2 流動負債	
(1)投資及び出資金	1,851,498	(1)翌年度償還予定地方債	2,923,753
(2)貸付金	489,775	(2)その他	637,970
(3)基金等	3,029,800	流動負債 計	3,561,723
(4)長期延滞債権	698,844		
(5)回収不能見込額	△241,958		
投資等 計	5,827,959	負 債 合 計	27,382,833
3 流動資産		【純資産の部】	
(1)現金預金	4,564,588	1 公共資産等整備国県補助金等	16,363,103
(うち歳計現金)	(912,542)	2 公共資産等整備一般財源等	68,364,964
(2)未収金	109,564	3 その他一般財源等	△9,447,925
流動資産 計	4,674,152	4 資産評価差額	△17,017,455
		純 資 産 合 計	58,262,687
資 産 合 計	85,645,520	負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,645,520

普通会計の平成25年度末における「資産」の総額は、85,645,520千円となっています。

この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は58,262,687千円(68.0%)、将来の世代への負担として残された「負債」は27,382,833千円(32.0%)となっています。

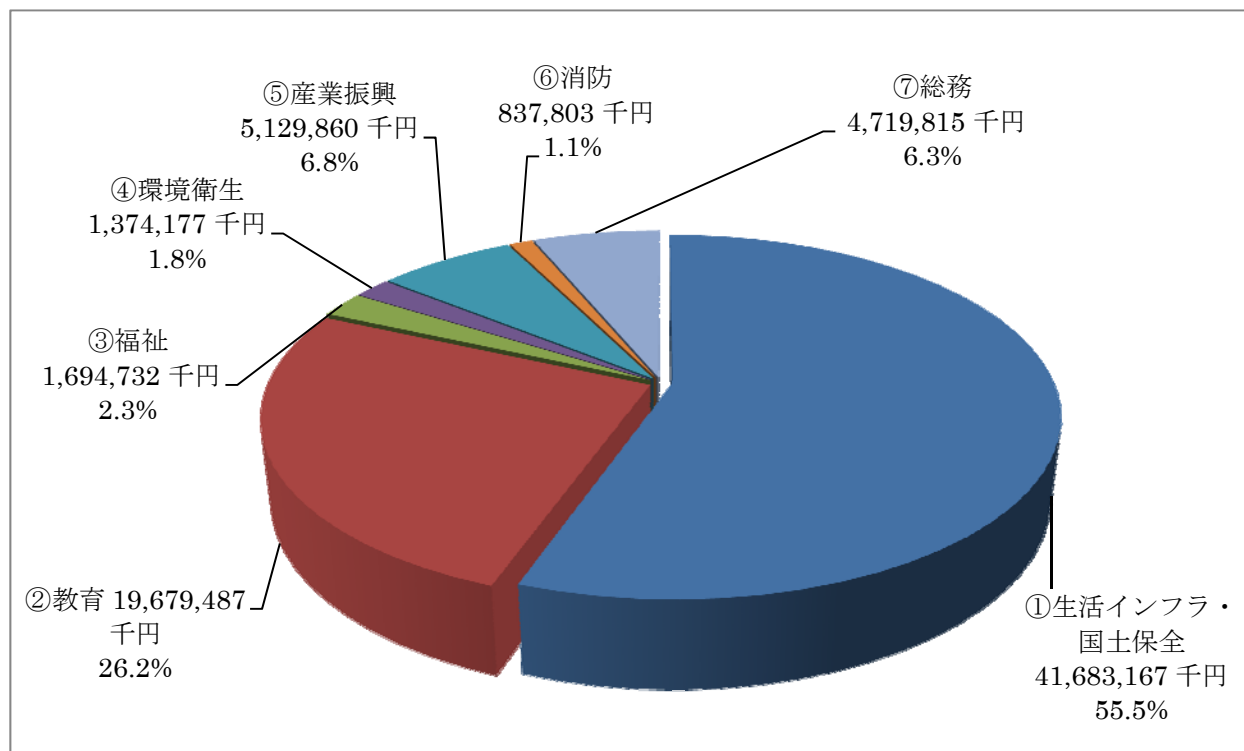
「資産」の内訳は、公共資産が75,143,409千円(87.7%)、投資等が5,827,959千円(6.8%)、流動資産が4,674,152千円(5.5%)となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

他方、主な「負債」は地方債で、年度末の総額は固定負債の19,995,052千円と流動負債の3,561,723千円を合わせて27,382,833千円です。また、全職員が退職した場合に支払うべき退職金として、退職手当引当金に3,808,631千円を計上しています。

ア 公共資産

有形固定資産とは、藤岡市が保有する公園などの土地や、学校・福祉施設・庁舎等の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【 行政目的別有形固定資産の内訳 】



普通会計の保有する有形固定資産のうち、道路・橋りょう・公園など市民の皆さんの生活の基盤となる施設である「生活インフラ・国土保全」資産が 55.5%を占めており、次いで、学校・図書館・体育館などの「教育」資産が 26.2%、市内の中小企業の振興や商店街の活性化などに必要な「産業振興」資産が 6.8%、庁舎等の「総務」資産が 6.3%、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの「福祉」資産が 2.3%となっています。

この割合の示す意味は、単に割合が高いからといってこの分野を重点的に行っているとは言い切れません。同じ支出であっても、資産の形成につながる学校施設整備や道路建設などの公共施設整備が多ければ、貸借対照表上に表れてきます。これに対して、福祉・医療など社会保障が中心の分野に係る経費は、貸借対照表上には表れずに行政コスト計算書上に表れてきます。民間等に対する施設整備などの資産形成につながる補助金等も同じく貸借対照表には計上されず、行政コスト計算書の他団体への公共資産整備補助金等に計上されます。

なお、有形固定資産の評価方法については取得価額ではなく、過去に整備・購入した資産であっても、平成 25 年度において整備等をした場合の価格（再調達価額）を元に算定しています。

また、土地以外の有形固定資産については減価償却をしています。減価償却の開始は取得年度の翌年度からとし、開始時簿価及びそれ以降の簿価ともに、改訂モデルに設定された耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では退職手当目的基金、土地開発基金、文庫基金など特定の目的のために積み立てた「基金等」の残高が3,029,800千円と52.0%を占めています。次に、特別会計や外郭団体への「投資及び出資金」が1,851,498千円で31.8%、「長期延滞債権」が698,844千円で12.0%を占めています。「長期延滞債権」は、地方税などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として固定資産に計上するものですが、このうち回収不能と見込まれる金額241,958千円を「回収不能見込額」として控除しています。その他、奨学資金などの「貸付金」が489,775千円となっています。

※主な用語の解説

○退職手当目的基金

退職手当に充てるために積み立てられた基金です。

○土地開発基金

事業を行うにあたり、必要な用地を先行取得するために積み立てられた基金です。

○定額運用基金

藤岡市にはありませんが、国民健康保険高額療養費の資金の貸付など、特定の事業や事務を運営するために、定額の資金を運用する基金です。

○長期延滞債権、未収金、回収不能見込額

収入未済額のうち、平成25年度は「未収金」、平成24年度以前は「長期延滞債権」と計上しています。また、これらに過去5年間の不納欠損実績率を乗じたものを回収不能見込額として計上しています。

ウ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が4,564,588千円と97.7%を占めています。これには、年度間の財源を調整する財政調整基金3,130,172千円や、平成25年度普通会計決算において翌年度に繰越した収支差額である歳計現金912,542千円が含まれます。

また、「未収金」が109,564千円(2.3%)となっています。地方税や使用料・手数料などの収入未済額を計上していますが、ここでは、1年を超えて回収がなされていない未収金は長期延滞債権となり、「投資等」に固定資産として計上しているため除いています。

※主な用語の解説

○財政調整基金

財政の健全な運営のために財源に余裕のあるときに積み立てておき、経済状況の変化により収入減や災害発生等によって支出増となったときに取り崩す備えとして積み立てられた基金です。

○減債基金

地方債の償還(返済)に充てるために積み立てられた基金です。

○歳計現金

当該年度の歳入・歳出の差額(年度末の繰越金)です。

エ 負債

退職手当引当金とは、普通会計の全職員が、年度末に普通退職（自己退職）した場合に必要な退職手当の額を計上しています。退職手当引当金は職員数が増加した場合や、職員の平均年齢が上昇した場合には高くなります。

藤岡市では集中改革プランにより、職員数の適正化に取り組んでおり、職員数、平均年齢ともに減少傾向にあるために、退職手当引当金についても減少傾向にあると言えます。

また、損失補償等引当金とは、産業の振興などのため、地域住民や企業などが受ける融資に対して、債務が履行されない場合に藤岡市が返済の代行を行う損失補償に必要な額を計上しています。これは退職手当引当金と違い、融資の返済がされていれば支払をする必要はありません。

オ 純資産

「資産」85,645,520千円から「負債」27,382,833千円を差し引いた「純資産」は58,262,687千円で、既に藤岡市の普通会計で受け入れた、公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金、地方税などの一般財源などで構成されるものです。

その他一般財源等は△9,447,925千円となっていますが、これは退職手当引当金や用途が拘束されていない臨時財政対策債などの地方債が、資産形成に充当されていることを示すものです。

(2) 行政コスト計算書

貸借対照表は資産と負債の状況を明らかにするものですが、これに対し行政コスト計算書は人的サービスや給付サービス、減価償却費などの行政サービス活動のコスト（費用）を明らかにするためのものです。

行政コスト計算書とは、民間企業の損益計算書にあたります。損益計算書は企業の損失と利益を計上して1年間の経営成績を示すことを目的としています。

しかし、地方公共団体の場合は営利を目的としていないため、1年間に提供した行政サービスに要した費用（＝行政コスト）と、使用料や手数料などの収入を明らかにして、行政活動の効率化に活用することを目的としています。

ここでいう行政コストとは、貸借対照表に計上される費用を除いた現金支出に、減価償却や不納欠損など現金支出を伴わない費用を足し合わせた、資産形成につながらない費用のことです。

行政コストはその性質により、以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	常勤・非常勤職員及び議員の給料等に要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物の購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品費・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的コスト	市民や他団体などに支出して効果が出る費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、他の団体が行う施設整備事業への補助金
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費（利子分のみ）、不納欠損（回収不能見込）額

収益は以下の2つに分類されます。

収益の種類	内 容
使用料・手数料	施設を利用した際に徴収する料金及び戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の収入額
分担金・負担金・寄附金	分担金、負担金、寄附金の収入額

【 普通会計行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

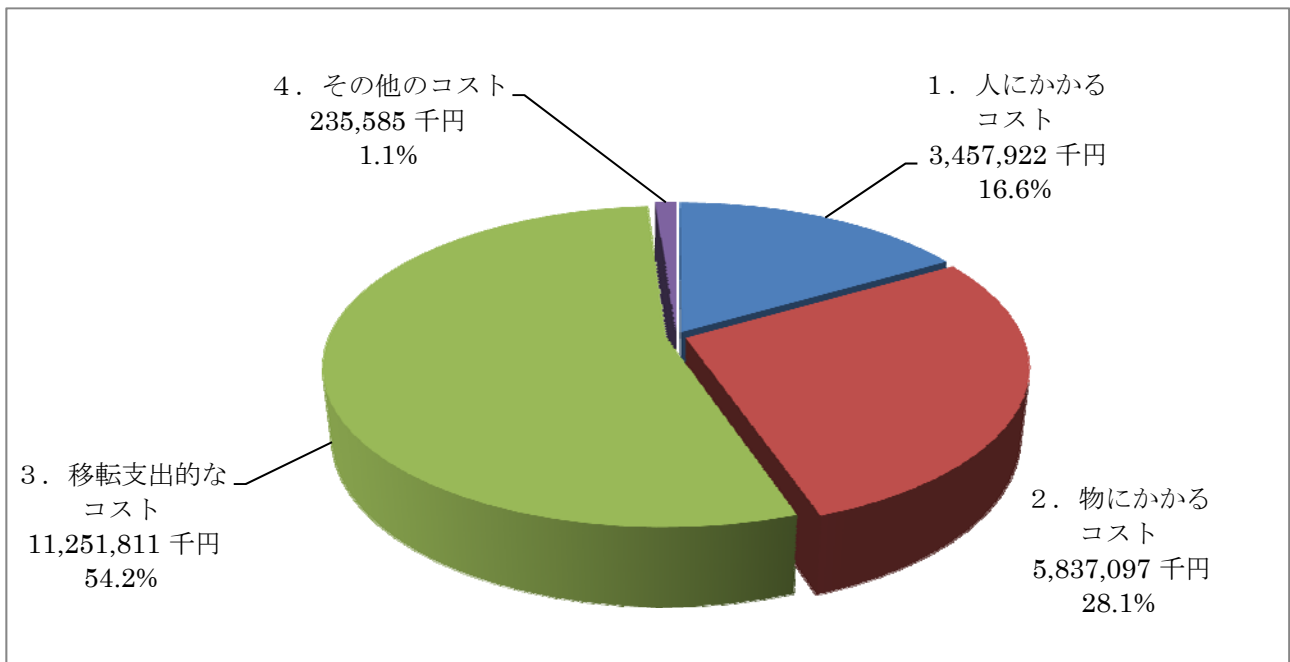
(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	3,156,342	15.1%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	93,542	0.5%
	(3) 賞与引当金繰入額	208,038	1.0%
人にかかるコスト計		3,457,922	16.6%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	2,865,194	13.8%
	(2) 維持補修費	238,280	1.1%
	(3) 減価償却費	2,733,623	13.2%
物にかかるコスト計		5,837,097	28.1%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	5,448,725	26.2%
	(2) 補助金等	2,531,500	12.2%
	(3) 他会計等への支出額	2,892,490	13.9%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	379,096	1.9%
移転支出的なコスト計		11,251,811	54.2%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	244,941	1.1%
	(2) 回収不能見込計上額	△9,356	0.0%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
その他のコスト計		235,585	1.1%
経常行政コスト 合計 a		20,782,415	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	317,041	
2	分担金・負担金・寄附金 c	444,689	
経常収益 合計 (b + c) d		761,730	
d / a		3.7%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	20,020,685	
----------------------------	-------------------	--

【 経常行政コストの内訳 】



藤岡市における普通会計の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は20,782,415千円で、その内訳は「移転支的的なコスト」が11,251,811千円（54.2%）で最も多く、次いで「物にかかるコスト」が5,837,097千円（28.1%）、「人にかかるコスト」が3,457,922千円（16.6%）、「その他のコスト」が235,585千円（1.1%）の順となっています。

「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」761,730千円を差し引いた「純経常行政コスト」は、20,020,685千円となります。

※主な用語の解説

○人件費

職員や嘱託員等の給与費（報酬、職員給、各種手当等）から、退職手当及び前年度賞与引当金を除いた額です。

○退職手当引当金繰入等

平成25年度に引当金として新たに繰り入れた額などです。

○賞与引当金繰入額

平成26年6月に支払われる賞与について、平成25年12月～平成26年3月までの4ヶ月分を、平成25年度の負担分として計上しています。

○純経常行政コスト

上記サービスに用いられたコスト（経常行政コスト）から、使用料や手数料などの受益者から負担された費用（経常収益）を差し引いた額であり、普通会計で賄わなければならないコストを表しています。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額
人にかかるコスト	3,457,922	16.6%	330,316	759,734	503,014	193,263	318,543	14,618	1,097,053	241,381		
構成比率			9.6%	22.0%	14.5%	5.6%	9.2%	0.4%	31.7%	7.0%		
物にかかるコスト	5,837,097	28.1%	1,307,996	1,768,156	281,720	1,029,051	555,635	50,807	832,638	11,094		
構成比率			22.4%	30.3%	4.8%	17.6%	9.5%	0.9%	14.3%	0.2%		
移転支出的なコスト	11,251,811	54.2%	561,052	138,136	7,978,642	1,285,239	287,869	812,997	186,731	1,145		
構成比率			5.0%	1.2%	70.9%	11.4%	2.6%	7.2%	1.7%	0.0%		
その他のコスト	235,585	1.1%									244,941	△9,356
構成比率											104.0%	△4.0%
経常行政コスト	20,782,415		2,199,364	2,666,026	8,763,376	2,507,553	1,162,047	878,422	2,116,422	253,620	244,941	△9,356
構成比率			10.6%	12.8%	42.2%	12.1%	5.5%	4.2%	10.2%	1.2%	1.2%	0.0%

ア 人にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、内部管理部門や徴税部門を持つ「総務」が1,097,053千円（31.7%）で最も多く、次いで学校・図書館・体育館などの施設を持つ「教育」が759,734千円（22.0%）、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの施設を持つ「福祉」が503,014千円（14.5%）と続きます。

イ 物にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、「教育」が1,768,156千円（30.3%）で最も多く、次いで道路・公園などの土木施設を持つ「生活インフラ・国土保全」が1,307,996千円（22.4%）、「環境衛生」が1,029,051千円（17.6%）と続きます。施設を多く持つ部門の金額が大きいのは、管理運営経費（物件費）や減価償却費を計上していることによるものです。

ウ 移転支出的なコスト

割合の多い順に見てみますと、生活保護費や児童手当などの扶助費や国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金などを持つ「福祉」が7,978,642千円（70.9%）で最も多く、次いで「環境衛生」が1,285,239千円（11.4%）、「消防」が812,997千円（7.2%）と続きます。

エ その他のコスト

公債費の利子償還分のみ244,941千円を計上しています。また、地方税などについて時効などで収入の見込みがないものとして処理した金額を「回収不能見込計上額」として△9,356千円を計上しています。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表上で「純資産」として計上された金額が期首から期末でどのように増減したのかを示し、純資産を形成する税金や国県補助金などの会計年度中の変動を明示するための財務書類が純資産変動計算書です。これまでの世代が負担してきた「純資産」が1年間でどれだけ増減したのかを把握することができます。

【 普通会計純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	61,115,177
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△20,020,685
一般財源（地方税など）	15,777,776
補助金等受入	5,202,597
臨時損益（災害復旧事業費など）	199,871
資産評価替えによる変動額	△4,012,049
その他	0
期間中の資産変動額合計	△2,852,490
期末純資産残高	58,262,687

平成25年度決算では、期首は平成25年4月1日を、期末は平成26年3月31日を指しますので、「期末純資産残高」58,262,687千円は、貸借対照表上の「純資産」と一致します（☞P.4）。期間中の変動要素のうち、主な減要素（財源の使用）は純経常行政コストの△20,020,685千円で、行政コスト計算書と一致します（☞P.9）。

一方、増要素（財源の調達）では、地方税などの一般財源が15,777,776千円、国や群馬県からの補助金などで5,202,597千円、臨時損益では用地等の公共資産売却等により199,871千円があります（☞P.37）。

その他、資産評価替えによる変動額（平成25年度の資産評価をするにあたり使用する資産台帳と地方財政状況調査（決算統計）との間に生じる差額）が、昨年度から4,012,049千円減少しました。これらの結果、「純資産」は平成25年度中の1年間で2,852,490千円減少しました。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）は、1年間の現金の流れを示すもので、どのような活動にどれだけだけの資金が使われたのかが分かります。現金収支の性質上、次の3つに区分して表示されます。

○経常的収支の部

支出においては、人件費や物件費、社会保障給付といった経常的な行政活動に係る資金の収支を項目別に計上しています。

収入においては、地方税、国県補助金等、使用料・手数料などの各項目の収入額から、公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部に計上した額を除いた額を計上しています。

この経常的収支の部の差引は、財政指標の一つである「経常収支比率」に通ずる概念であり、黒字幅が大きければ財政構造が柔軟なことを示し、小さい場合には硬直化しているため、支出の削減に努めることが必要です。

○公共資産整備収支の部

道路や学校、公園など貸借対照表の公共資産を形成するための支出及びその財源です。

支出においては、藤岡市が行うものを公共資産整備支出、民間等他の団体が行うものを公共資産整備補助金等支出として計上しています。

収入においては、公共資産整備の財源となった国県補助金等、地方債発行額及び基金取崩額などを計上しています。

ここで収支のマイナスで表示される金額は、一般財源（地方税など）を公共資産整備に投入した金額を表しています。

○投資・財務的収支の部

支出においては、投資及び出資金、貸付金の他、特定目的のための基金積立や地方債の元金償還などを計上しています。

収入においては、貸付金回収額、基金取崩額及び公共資産等の売却額などを計上しています。

【 普通会計資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日 〕
〔 至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金額
1 経常的収支額	5,396,603
2 公共資産整備収支額	△1,198,915
3 投資・財務的収支額	△4,047,141
当年度収支合計（歳計現金増減額）	150,547
期首歳計現金残高	761,995
期末歳計現金残高	912,542

平成25年度の1年間の収支を見ると150,547千円の増加となり、歳計現金（普通会計の歳入・歳出に属する現金）の残高は期末（平成26年3月31日）現在で912,542千円となりました。これは、貸借対照表上の「3 流動資産（1）現金預金」のうち「歳計現金」と一致します。（☞P.4）

3 普通会計財務諸表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合がわかります。

- ・ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×100
- ・ 社会資本形成の将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×100

【 社会資本形成の世代間負担比率 】

（単位：千円）

項 目	平成25年度
公共資産合計	75,143,409
純資産合計	58,262,687
地方債残高	22,918,805
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	77.5%
社会資本形成の将来世代負担比率	30.5%

(2) 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- ・ 歳入総額対資産比率＝資産合計÷歳入総額
- ・ 歳入総額対純資産比率＝純資産合計÷歳入総額

【 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率 】

（単位：千円）

項 目	平成25年度
資産合計	85,645,520
純資産合計	58,262,687
歳入総額（前年度からの繰越金761,995千円を含む）	26,134,089
歳入総額対資産比率	3.3年
歳入総額対純資産比率	2.2年

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

- ・ 資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額÷（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）×100

【 資産老朽化比率 】

(単位：千円)

項 目	平成25年度
減価償却累計額	52,657,543
有形固定資産合計	75,119,041
うち土地合計	39,236,165
資産老朽化比率	59.5%

藤岡市普通会計での比率は**59.5%**であり、資産の老朽化が進んでいるといえます。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他の地方公共団体と比較する際、人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の地方公共団体との比較に活用できます。

平成25年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、下の表のとおりです。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,101,907円であり、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は1,255,910円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は401,543円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は854,367円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日：平成26年3月31日)

(単位：円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	1,101,550	(1)地方債	293,208
(2)無形固定資産	71	(2)長期未払金	0
(3)売却可能資産	286	(3)退職手当引当金	55,850
公共資産 計	1,101,907	(4)その他	256
		固定負債 計	349,314
2 投資等		2 流動負債	
(1)投資及び出資金	27,150	(1)翌年度償還予定地方債	42,874
(2)貸付金	7,182	(2)その他	9,355
(3)基金等	44,429		
(4)長期延滞債権	10,248	流動負債 計	52,229
(5)回収不能見込額	△3,548		
投資等 計	85,461	負 債 合 計	401,543
3 流動資産		【純資産の部】	
(1)現金預金	66,935	1 公共資産等整備国県補助金等	239,949
(うち歳計現金)	(13,381)	2 公共資産等整備一般財源等	1,002,507
(2)未収金	1,607	3 その他一般財源等	△138,545
流動資産 計	68,542	4 資産評価差額	△249,544
		純 資 産 合 計	854,367
資 産 合 計	1,255,910	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,255,910

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人 (平成26年3月31日現在、外国人含む)

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかかっているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

$$\cdot \text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

【 行政コスト対公共資産比率 】

(単位：百万円)

	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	2,199	2,666	8,763	2,508	1,162	2,116	1,368	20,782
公共資産計	41,683	19,679	1,695	1,374	5,130	4,720	838	75,119
行政コスト対公共 資産比率	5.3%	13.5%	517.0%	182.5%	22.7%	44.8%	163.2%	27.7%

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**27.7%**のコストをかけていることとなります。

行政目的別で見ると、「福祉」が517.0%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公共資産が少ないわりに、社会保障給付等の移転支的コストがかかっていることによるものです。次いで、「環境衛生」の182.5%、「総務」の44.8%となっています。

(6) 受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

$$\cdot \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

【 受益者負担比率 】

(単位：千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
761,730	20,782,415	3.7%

藤岡市の平成25年度受益者負担比率は**3.7%**となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金などで賄われていることが分かります。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の地方公共団体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	46,285	15.1%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	1,372	0.5%
	(3) 賞与引当金繰入額	3,050	1.0%
人にかかるコスト計		50,707	16.6%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	42,015	13.8%
	(2) 維持補修費	3,494	1.1%
	(3) 減価償却費	40,086	13.2%
物にかかるコスト計		85,595	28.1%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	79,900	26.2%
	(2) 補助金等	37,122	12.2%
	(3) 他会計等への支出額	42,416	13.9%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	5,559	1.9%
移転支出的なコスト計		164,997	54.2%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	3,592	1.1%
	(2) 回収不能見込計上額	△137	0.0%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
その他のコスト計		3,455	1.1%
経常行政コスト 合計 a		304,754	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	4,649	
2	分担金・負担金・寄附金 c	6,521	
経常収益 合計 (b + c) d		11,170	
d / a		3.7%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	293,584	
----------------------------	----------------	--

平成25年度末藤岡市の人口 68,194人 (平成26年3月31日現在、外国人含む)

平成25年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は304,754円で、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金などの「移転支出的なコスト」が164,997円と最も多く、次いで物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」が85,595円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は293,584円かかっています。

4 地方公共団体財務諸表及び連結財務諸表とは

藤岡市では、普通会計で行っている事業の他に、国民健康保険事業勘定特別会計などの公営事業会計で様々な事業を行っています。また、これらの藤岡市が自ら行う事業とは別に、藤岡市が出資している団体や継続的な財政支出を行っている団体、いわゆる外郭団体が行う事業もあり、普通会計のみを対象とした財務諸表だけでは、公営事業会計や外郭団体の資産や負債などの状況を含んでいないため、藤岡市の全体的な財務状態を把握することは困難です。そのため、藤岡市全体の総合的な財務状態をよりの確に把握するために、普通会計に公営事業会計を含めた「地方公共団体財務諸表」、地方公共団体に外郭団体を含めた「連結財務諸表」を作成しています。

連結の対象となる会計及び団体の範囲は次のとおりです。

- 普通会計
 - ・一般会計
 - ・住宅新築資金等貸付事業特別会計
 - ・学校給食センター事業特別会計
 - 公営事業会計
 - ・国民健康保険事業勘定特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・介護保険事業勘定特別会計
 - ・介護老人保健施設特別会計
 - ・下水道事業特別会計
 - ・特定地域生活排水処理事業特別会計
 - ・簡易水道事業等特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・国民健康保険鬼石病院事業会計
 - ・公営事業会計（介護サービス事業・介護デイサービス事業）
 - 一部事務組合
 - ・多野藤岡広域市町村圏振興整備組合
 - ・多野藤岡医療事務市町村組合
 - ・群馬県後期高齢者医療広域連合
 - ・群馬縣市町村総合事務組合
 - ・群馬縣市町村会館管理組合
 - 藤岡市土地開発公社
 - 第三セクター等
 - ・（株）藤岡クロスパーク
 - ・（公財）藤岡市文化振興事業団
 - ・（社）藤岡市社会福祉協議会
- 普通会計と公営事業会計を合わせたものを「地方公共団体」と言います。
- 一部事務組合・土地開発公社・第三セクター等を総称して「外郭団体」と言います。

※三波川財産区特別会計は、総務省「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」において連結対象の範囲外とされています。

各会計及び団体が作成している財務諸表を「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務諸表勘定項目に組み替えました。なお、連結対象の会計、団体間で行われている内部取引は相殺消去しています。また、退職手当引当金については、普通会計・公営事業会計・一部事務組合は、期末に職員全員が普通退職した場合の支給額を計上し、第三セクター等は貸借対照表などに計上している額を計上しています。

5 地方公共団体財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

【地方公共団体貸借対照表の要旨】

(基準日：平成26年3月31日)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	98,913,632	(1) 普通会計地方債	19,995,052
(2) 無形固定資産	39,535	(2) 公営事業地方債	12,271,460
(3) 売却可能資産	19,506	(3) 長期未払金	0
公共資産 計	98,972,733	(4) 引当金	4,004,631
		固定負債 計	36,271,143
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	477,071	(1) 翌年度償還予定地方債	3,671,547
(2) 貸付金	489,775	(2) 未払金	80,485
(3) 基金等	3,587,877	(3) 翌年度支払予定退職手当	429,933
(4) 長期延滞債権	1,159,962	(4) 賞与引当金	215,965
(5) 回収不能見込額	△446,563	(5) その他	11,008
投資等 計	5,268,122	流動負債 計	4,408,938
		負債合計	40,680,081
3 流動資産		【純資産の部】	
(1) 資金	7,121,871		
(2) 未収金	675,853		
(3) その他	12,463		
(4) 回収不能見込額	△157,329	純資産合計	71,213,632
流動資産 計	7,652,858		
資産合計	111,893,713	負債・純資産合計	111,893,713

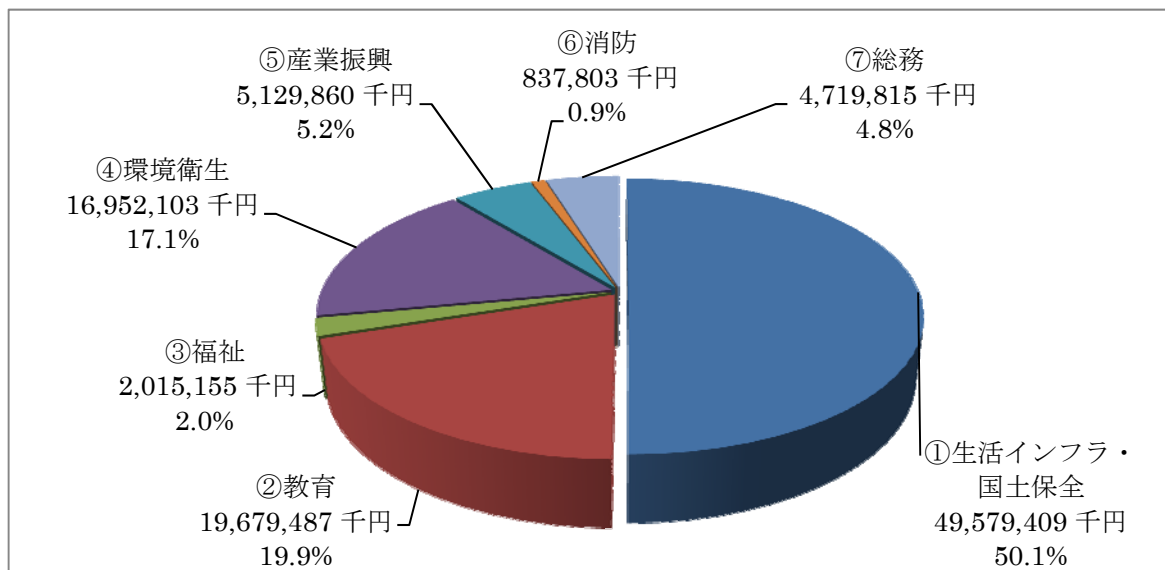
地方公共団体の平成25年度末における「資産」の総額は、111,893,713千円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は71,213,632千円（63.6%）、将来の世代への負担として残された「負債」は40,680,081千円（36.4%）となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が98,972,733千円（88.5%）、投資等が5,268,122千円（4.7%）、流動資産が7,652,858千円（6.8%）で、ほとんどを公共資産が占めています。

ア 公共資産

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、「生活インフラ・国土保全」資産が50.1%を占めており、次いで「教育」資産が19.9%、「環境衛生」資産が17.1%、「産業振興」資産が5.2%となっています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では、「基金等」の残高が3,587,877千円 (68.1%) となっています。また、「投資及び出資金」が477,071千円 (9.1%) となっています。「長期延滞債権」は1,159,962千円 (22.0%) となっていますが、このうち回収不能と見込まれる金額446,563千円を「回収不能見込額」として控除しています。

ウ 流動資産

割合の多い順に見てみますと、流動資産では「資金」が7,121,871千円 (93.1%) となっています。次に「未収金」が675,853千円 (8.8%) となっていますが、長期延滞債権と同じように、このうち回収不能と見込まれる金額157,329千円を「回収不能見込額」として控除しています。

エ 負債

固定負債では、「地方公共団体」による地方債が32,266,512千円 (89.0%) となっています。内訳では、「普通会計地方債」が19,995,052千円、普通会計以外の公営事業の負債である「公営事業地方債」は12,271,460千円です。また、「引当金」は、4,004,631千円 (11.0%) となっており、ほとんどは「退職手当等引当金」ですが、その他として普通会計の損失補償等引当金17,427千円と公営事業の修繕引当金43,134千円があります。

流動負債では、「翌年度償還予定地方債」が3,671,547千円 (83.3%) となっています。内訳では、普通会計が2,923,753千円、公営事業会計が747,794千円です。また、「未払金」は80,485千円 (1.8%)、「翌年度支払予定退職手当」は429,933千円 (9.8%)、「賞与引当金」は215,965千円 (4.9%) となっています。

オ 純資産

「資産」111,893,713千円から「負債」40,680,081千円を差し引いた「純資産」は71,213,632千円となっています。

(2) 行政コスト計算書

【 地方公共団体行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	4,395,708	12.4%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	162,680	0.5%
	(3) 賞与引当金繰入額	215,966	0.6%
人にかかるコスト計		4,774,354	13.5%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	3,884,706	11.0%
	(2) 維持補修費	323,030	0.9%
	(3) 減価償却費	3,512,044	10.0%
物にかかるコスト計		7,719,780	21.9%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	15,439,365	43.8%
	(2) 補助金等	5,613,186	15.9%
	(3) 他会計等への支出額	611,262	1.7%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	400,863	1.1%
移転支出的なコスト計		22,064,676	62.5%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	548,455	1.6%
	(2) 回収不能見込計上額	48,261	0.1%
	(3) その他行政コスト	136,655	0.4%
その他のコスト計		733,371	2.1%
経常行政コスト 合計 a		35,292,181	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料	317,041	
2	分担金・負担金・寄附金	5,213,267	
3	保険料	3,278,252	
4	事業収益	2,601,633	
5	その他特定行政サービス収入	152,628	
6	他会計補助金等	0	
経常収益 合計 b		11,562,821	
b / a		32.8%	

(差引) 純経常行政コスト a - b	23,729,360	
----------------------------	-------------------	--

1年間の経常的な行政コストの合計は35,292,181千円で、その内訳は「移転支出的なコスト」が22,064,676千円(62.5%)で最も多く、「物にかかるコスト」が7,719,780千円(21.9%)、「人にかかるコスト」が4,774,354千円(13.5%)、「その他のコスト」が733,371千円(2.1%)となっています。

「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」11,562,821千円を差し引いた「純経常行政コスト」は23,729,360千円となります。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額
人にかかるコスト	4,774,354	13.5%	354,249	759,734	864,237	1,124,539	318,543	14,618	1,097,053	241,381		
構成比率			7.4%	15.9%	18.1%	23.5%	6.7%	0.3%	23.0%	5.1%		
物にかかるコスト	7,719,780	21.9%	1,617,033	1,768,156	635,292	2,249,125	555,635	50,807	832,638	11,094		
構成比率			21.0%	22.9%	8.2%	29.1%	7.2%	0.7%	10.8%	0.1%		
移転支的的なコスト	22,064,676	62.5%	107,203	138,136	19,412,078	1,123,713	287,869	807,801	186,731	1,145		
構成比率			0.5%	0.6%	88.0%	5.1%	1.3%	3.7%	0.8%	0.0%		
その他のコスト	733,371	2.1%	3,541	0	111,319	21,795	0	0	0	0	548,455	48,261
構成比率			0.5%	0.0%	15.2%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.8%	6.6%
経常行政コスト	35,292,181		2,082,026	2,666,026	21,022,926	4,519,172	1,162,047	873,226	2,116,422	253,620	548,455	48,261
構成比率			5.9%	7.6%	59.6%	12.8%	3.3%	2.5%	6.0%	0.7%	1.5%	0.1%

ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が1,124,539千円（23.5%）で最も多く、次いで、「総務」が1,097,053千円（23.0%）となっています。

「公営事業会計」では、国民健康保険鬼石病院事業会計が721,672千円と最も多くなっています。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が2,249,125千円（29.1%）で最も多く、次いで、「教育」が1,768,156千円（22.9%）となっています。

「公営事業会計」では、水道事業会計が755,973千円と最も多くなっています。

ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が19,412,078千円（88.0%）で最も多く、次いで、「環境衛生」が1,123,713千円（5.1%）となっています。

「公営事業会計」では、国民健康保険事業勘定特別会計が7,753,305千円と最も多くなっています。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が548,455千円（74.8%）で最も多く、次いで、「福祉」が111,319千円（15.2%）となっています。

「公営事業会計」では、下水道事業特別会計が142,987千円と最も多くなっています。

オ 地方公共団体純経常行政コストの会計別割合

会計ごとの純経常行政コストは次の表のとおりとなっています。

【 地方公共団体純経常行政コストの会計別割合 】

（単位：千円）

地 方 公 共 団 体		
会 計 名	純経常行政コスト額	割 合
普通会計	17,742,125	74.77%
国民健康保険事業勘定特別会計	2,996,691	12.63%
後期高齢者医療特別会計	175,438	0.74%
介護保険事業勘定特別会計	2,485,220	10.47%
介護老人保健施設特別会計	△3,293	△0.01%
下水道事業特別会計	370,236	1.56%
特定地域生活排水処理事業特別会計	5,275	0.02%
簡易水道事業等特別会計	16,045	0.07%
水道事業会計	△321,706	△1.36%
国民健康保険鬼石病院事業会計	254,885	1.07%
公営事業会計(介護サービス)	8,444	0.04%
公営事業会計(介護デイサービス)	0	0.00%
合 計	23,729,360	100.00%

(3) 純資産変動計算書

【 地方公共団体純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日 〕
〔 至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	73,701,072
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△23,729,360
一般財源（地方税など）	15,777,776
補助金等受入	9,500,257
臨時損益（災害復旧事業費など）	195,854
資産評価替えによる変動額	△4,232,789
無償受贈財産受入	821
その他（端数調整）	1
期間中の資産変動額合計	△2,487,440
期末純資産残高	71,213,632

期間中の変動要素のうち、減要素（財源の使用）は純経常行政コストの23,729,360千円、資産評価替えによる変動額が4,232,789千円です。

増要素（財源の調達）は、地方税などの一般財源が15,777,776千円、補助金等受入が9,500,257千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は平成25年度中の1年間で2,487,440千円減少しました。

(4) 資金収支計算書

【 地方公共団体資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金額
1 経常的収支額	5,879,018
2 公共資産整備収支額	△1,400,771
3 投資・財務的収支額	△4,136,995
当年度収支合計 (資金増減額)	341,252
期首資金残高	6,780,619
その他 (端数調整)	0
期末資金残高	7,121,871

平成25年度の1年間の収支を見ると、341,252千円の増加となり、「期末資金残高」は7,121,871千円となりました。

6 連結財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

【連結貸借対照表の要旨】

(基準日：平成26年3月31日)

(単位：千円)

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産 110,566,809	(1) 地方公共団体 32,266,512
(2) 無形固定資産 45,764	(2) 関係団体 8,562,403
(3) 売却可能資産 19,506	(3) 長期未払金 7,171
公共資産 計 110,632,061	(4) 引当金 5,680,644
	(5) その他 24,554
	固定負債 計 46,541,284
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金 209,484	(1) 翌年度償還予定額 4,432,332
(2) 貸付金 489,775	(2) 未払金 873,442
(3) 基金等 4,789,551	(3) 翌年度支払予定退職手当 429,933
(4) 長期延滞債権 1,159,988	(4) 賞与引当金 262,503
(5) その他 74,922	(5) その他 240,388
(6) 回収不能見込額 △446,589	流動負債 計 6,238,598
投資等 計 6,277,131	負 債 合 計 52,779,882
3 流動資産	【純資産の部】
(1) 資金 11,854,443	
(2) 未収金 2,577,653	
(3) 販売用不動産 1,981,782	
(4) その他 132,205	純 資 産 合 計 80,672,654
(5) 回収不能見込額 △160,048	
流動資産 計 16,386,035	
4 繰延勘定 157,309	
資 産 合 計 133,452,536	負 債 ・ 純 資 産 合 計 133,452,536

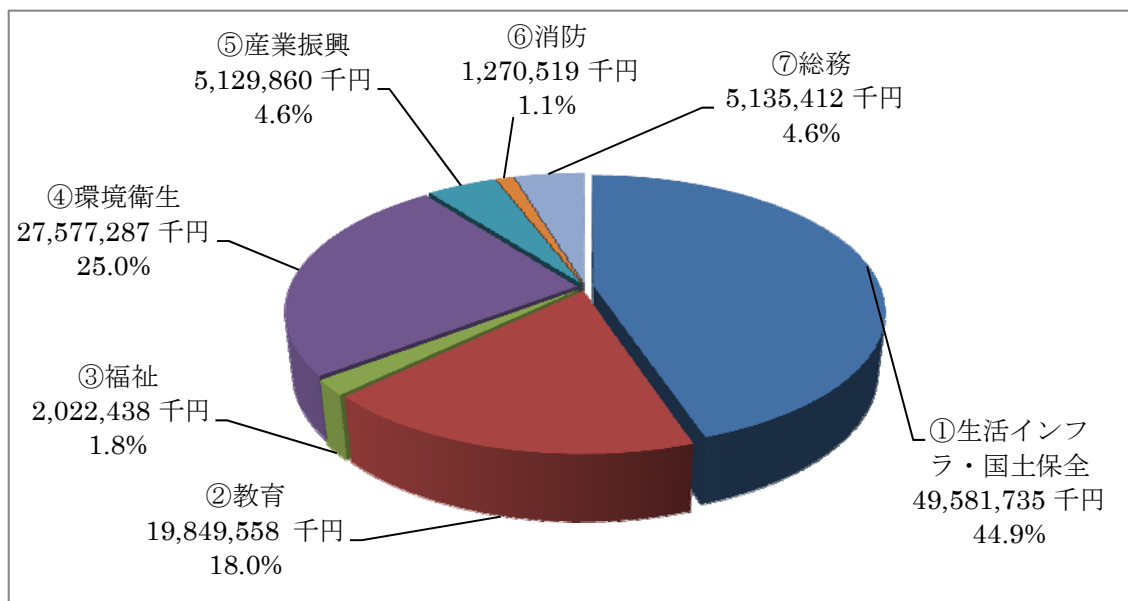
連結会計の平成25年度末における「資産」の総額は、133,452,536千円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は80,672,654千円(60.5%)、将来の世代への負担として残された「負債」は52,779,882千円(39.5%)となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が110,632,061千円(82.9%)、投資等が6,277,131千円(4.7%)、流動資産が16,386,035千円(12.3%)で、ほとんどを公共資産が占めています。

ア 公共資産

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、「生活インフラ・国土保全」資産が44.9%を占めており、次いで、「環境衛生」資産が25.0%、「教育」資産が18.0%、「産業振興」資産が4.6%となっています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では、「基金等」の残高が4,789,551千円（76.3%）となっています。次に「長期延滞債権」は1,159,988千円（18.5%）となっていますが、このうち回収不能と見込まれる額446,589千円を「回収不能見込額」として控除しています。

ウ 流動資産

割合の多い順に見てみますと、流動資産では「資金」が11,854,443千円（72.3%）となっています。次に「未収金」が2,577,653千円（15.7%）となっています。また、「販売用不動産」が1,981,782千円（12.1%）で、藤岡市土地開発公社にかかる販売用不動産になります。

エ 負債

固定負債では、「地方公共団体」による地方債が32,266,512千円（69.3%）となっています。また、「関係団体」による地方債等の借入金は8,562,403千円（18.4%）となっています。「引当金」は、5,680,644千円（12.2%）となっており、ほとんどは「退職手当等引当金」です。

流動負債では、「翌年度償還予定額」が4,432,332千円（71.0%）となっています。内訳では、「地方公共団体」が3,671,547千円、「関係団体」が760,785千円です。「未払金」は873,442千円（14.0%）となっていますが、内訳では「関係団体」が大半を占めています。また、「翌年度支払予定退職手当」は429,933千円（6.9%）、「賞与引当金」は262,503千円（4.2%）となっていますが、内訳ではどちらも「地方公共団体」が大半を占めています。

オ 純資産

「資産」133,452,536千円から「負債」52,779,882千円を差し引いた「純資産」は80,672,654千円となっています。このうち「関係団体」が9,459,022千円です。

(2) 行政コスト計算書

【 連結行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	9,812,146	18.9%
	(2) 退職手当等引当金繰入等	394,647	0.8%
	(3) 賞与引当金繰入額	262,504	0.5%
人にかかるコスト計		10,469,297	20.2%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	8,010,464	15.5%
	(2) 維持補修費	429,903	0.8%
	(3) 減価償却費	4,335,054	8.4%
物にかかるコスト計		12,775,421	24.7%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	22,186,835	42.8%
	(2) 補助金等	4,047,874	7.8%
	(3) 他会計等への支出額	0	0.0%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	400,863	0.8%
移転支出的なコスト計		26,635,572	51.4%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	719,489	1.4%
	(2) 回収不能見込計上額	51,006	0.1%
	(3) その他行政コスト	1,124,493	2.2%
その他のコスト計		1,894,988	3.7%
経常行政コスト 合計 a		51,775,278	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料	322,411	
2	分担金・負担金・寄附金	8,806,644	
3	保険料	3,278,252	
4	事業収益	13,114,808	
5	その他特定行政サービス収入	379,732	
6	他会計補助金等	0	
経常収益 合計 b		25,901,847	
b / a		50.0%	

(差引) 純経常行政コスト a - b	25,873,431	
----------------------------	-------------------	--

1年間の経常的な行政コストの合計は、51,775,278千円で、その内訳は「移転支出的なコスト」が26,635,572千円(51.4%)で最も多く、「物にかかるコスト」が12,775,421千円(24.7%)、「人にかかるコスト」が10,469,297千円(20.2%)、「その他のコスト」が1,894,988千円(3.7%)となっています。「経常行政コスト」の合計から、「経常収益」25,901,847千円を差し引いた「純経常行政コスト」は25,873,431千円となります。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額
人にかかるコスト	10,469,297	20.2%	359,643	760,860	1,006,552	5,689,258	318,543	715,090	1,377,458	241,893		
構成比率			3.4%	7.3%	9.6%	54.4%	3.0%	6.8%	13.2%	2.3%		
物にかかるコスト	12,775,421	24.7%	1,630,715	1,786,957	743,426	6,928,627	555,635	142,224	976,163	11,674		
構成比率			12.8%	14.0%	5.8%	54.2%	4.3%	1.1%	7.7%	0.1%		
移転支出的なコスト	26,635,572	51.4%	107,265	132,187	25,527,561	236,515	287,869	161,880	181,142	1,153		
構成比率			0.4%	0.5%	95.8%	0.9%	1.1%	0.6%	0.7%	0.0%		
その他のコスト	1,894,988	3.7%	549,402	0	214,646	224,671	0	0	135,774	0	719,489	51,006
構成比率			29.0%	0.0%	11.3%	11.8%	0.0%	0.0%	7.2%	0.0%	38.0%	2.7%
経常行政コスト	51,775,278		2,647,025	2,680,004	27,492,185	13,079,071	1,162,047	1,019,194	2,670,537	254,720	719,489	51,006
構成比率			5.1%	5.2%	53.1%	25.3%	2.2%	2.0%	5.2%	0.5%	1.3%	0.1%

ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が5,689,258千円（54.4%）で最も多く、次いで「総務」が1,377,458千円（13.2%）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が4,527,216千円と最も多くなっています。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が6,928,627千円（54.2%）で最も多く、次いで「教育」が1,786,957千円（14.0%）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が4,410,579千円と最も多くなっています。

ウ 移転支的コスト

目的別では、「福祉」が25,527,561千円（95.8%）で最も多く、次いで「環境衛生」が236,515千円（0.9%）となっています。

「関係団体」では、群馬県後期高齢者医療広域連合が6,743,731千円と最も多くなっています。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が719,489千円（38.0%）で最も多く、次いで「生活インフラ・国土保全」が549,402千円（29.0%）となっています。

「関係団体」では、多野藤岡医療事務市町村組合が358,159千円と最も多くなっています。

オ 連結純経常行政コストの会計別割合

会計および団体ごとの純経常行政コストは次の表のとおりとなっています。

【 連結純経常行政コストの会計別割合 】

（単位：千円）

地 方 公 共 団 体		
会 計 名	純経常行政コスト額	割 合
普通会計	15,171,457	58.6%
国民健康保険事業勘定特別会計	2,996,691	11.6%
後期高齢者医療特別会計	175,438	0.7%
介護保険事業勘定特別会計	2,485,220	9.6%
介護老人保健施設特別会計	△3,293	0.0%
下水道事業特別会計	370,236	1.4%
特定地域生活排水処理事業特別会計	5,275	0.0%
簡易水道事業等特別会計	16,045	0.1%
水道事業会計	△321,706	△1.3%
国民健康保険鬼石病院事業会計	254,885	1.0%
公営事業会計(介護サービス)	8,444	0.0%
公営事業会計(介護デイサービス)	0	0.0%

関 係 団 体		
団 体 名	純経常行政コスト額	割 合
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	1,214,216	4.7%
多野藤岡医療事務市町村組合	△140,541	△0.5%
群馬県市町村総合事務組合	3,891	0.0%
群馬県市町村会館管理組合	4,402	0.0%
群馬県後期高齢者医療広域連合	3,481,863	13.5%
藤岡市土地開発公社	△104,732	△0.4%
(株) 藤岡クロスパーク	△8,340	0.0%
(公財) 藤岡市文化振興事業団	124,972	0.5%
(社) 藤岡市社会福祉協議会	139,008	0.5%
合 計	25,873,431	100.0%

(3) 純資産変動計算書

【 連結純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日 〕
〔 至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	82,622,094
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△25,873,431
一般財源（地方税など）	15,804,737
補助金等受入	12,526,083
臨時損益（災害復旧事業費など）	194,071
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△4,231,978
無償受贈財産受入	821
その他	△369,743
経費負担割合の変更に伴う差額	0
期間中の資産変動額合計	△1,949,440
期末純資産残高	80,672,654

期間中の変動要素のうち、主な減要素（財源の使用）は純経常行政コストの25,873,431千円、資産評価替えによる変動額△4,231,978千円です。また、増要素（財源の調達）は、地方税などの一般財源が15,804,737千円、補助金等受入が12,526,083千円、無償受贈財産受入が821千円となっています。

これらの結果、「純資産」は平成25年度中の1年間で1,949,440千円減少しました。

(4) 資金収支計算書

【 連結資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成25年4月 1日
至平成26年3月31日 〕

(単位：千円)

	金額
1 経常的収支額	7,273,221
2 公共資産整備収支額	△1,628,610
3 投資・財務的収支額	△4,499,135
当年度収支合 (資金増減額)	1,145,476
期首資金残高	10,708,967
経費負担割合の変更に伴う差額等	0
期末資金残高	11,854,443

平成25年度の1年間の収支を見ると、1,145,476千円の増加となり、「期末資金残高」は11,854,443千円となりました。